

第39回市民福祉まつり参加団体募集要領

1. 目的
市民福祉まつりは、ノーマライゼーションの理念に基づき、あらゆる人が気軽に心地よくふれ合える場を創出し、福祉への理解を深め、共に生きるまちづくりを目指します。
※ノーマライゼーション：高齢者や障がい者などハンディキャップがあってもごく普通の生活を営むことができ、かつ差別されない社会をつくるという基本理念
2. 開催日時
令和元年10月20日（日）午前9時30分から午後3時（小雨決行）
※天候によっては安全を第一に考え、やむを得ず中止にする場合もあります。その場合は、10月18日（金）午前9時以降に富士市社会福祉協議会のホームページ上で、開催の有無をお知らせします。
3. 会場
中央公園西側 イベント広場
4. 主催
第39回市民福祉まつり実行委員会
5. 部門内容
 - （1）ステージ部門
各種団体による音楽・劇・ダンスなどの披露を主体に、であいふれあいの中で、大勢の方々と交流を深め、楽しい時間をみんなでわかちあいます。
 - （2）福祉部門
福祉体験を通じて、障がいについての理解を深めていただくと同時に、まつりにお越しの高齢者・障がい者などの介助を必要とする方々のサポートをしながら交流を図ります。
 - （3）バザー部門
福祉施設や各種団体が食べ物・飲み物の模擬店をはじめ、生活用品のバザーを行う中で、障がいある方も含めた参加者・来場者でふれあい、共に楽しむ場を提供します。
 - （4）子ども部門
ゲーム・紙芝居・製作遊びなどで、子どもも大人もみんなで楽しくふれあえる場を創造します。
 - （5）啓発部門
「福祉の情報発信基地」として福祉に関するプロが集まっています。小さな介護用品から大きな介護車両まで何でもそろっています。日頃困っていることはありませんか？あなたの質問、ご相談にお答えします。
 - （6）総務部門
まつり本部の運営やボランティアの受け入れ、駐車場、場内案内、交通案内等、当日の連絡調整等を行います。

6. 参加条件
- (1) 富士市内に所在地があり、まつりの目的を理解し、福祉活動を実践している以下の団体等に限らせていただきます。
 - ①福祉施設、福祉活動団体、当事者団体
 - ②地域活動団体、学校
 - ③社会貢献活動などを積極的に行っている企業、労働組合等
 - (2) 実行委員会形式での開催となりますので、参加団体説明会等の会議へのご出席 及び 交通案内係等の選出など、まつり運営に関わる役割等に積極的にご協力いただきます。
 - (3) まつりを継続開催していくために、バザー部門に限り、必要経費を除いた収益金をご寄附（ただし、福祉施設や当事者団体等を除く）いただきますようご協力をお願いします。

7. 参加申込
- (1) ステージ部門への参加上限は 18 団体です。
なお、出演時間は1 演目 15分以内 とします。
 - (2) バザー部門、啓発部門への参加上限は合わせて 73 団体です。
また、テントを要する場合、原則として1法人1団体につき1テントとします。なお、テントの大きさは2間(3.6m)×1.5間(2.7m)です。
 - (3) 焼きそばや揚げ物等の食品を加工販売する団体は、食品衛生責任者及び露店営業許可証を取得していただく必要があります。
 - (4) 子ども部門、福祉部門及び総務部門への参加については、部門内容に示す活動にご協力いただける団体のみを対象とします。

8. 決定方法
- 参加の可否は第39回市民福祉まつり実行委員会にて決定します。
申込多数の場合には抽選による決定となります。抽選を行う場合は
5月10日(金)に抽選を予定しております
なお、申込団体すべてに、後日文書にて結果を回答いたします。

9. 申込締切
- 別紙、参加申込書に必要事項をご記入の上、5月8日(水)必着
で事務局にご提出ください（FAX可）。
※提出期限は厳守してください。

10. 事務局
- 第39回市民福祉まつり実行委員会
事務局：富士市社会福祉協議会
〒416-8558 富士市本市場432-1
電 話 0545-64-7100
FAX 0545-64-9040
E-mail vc@fujishishakyo.com